

ドイツ中世都市の貴族團體

今來, 陸郎

<https://doi.org/10.15017/2335373>

出版情報 : 史淵. 50, pp.49-59, 1951-12-28. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

ドイツ中世都市の貴族團體

今 來 陸 郎

ヨーロッパ中世都市の社會構成について、別して都市住民の身分別構成について問題とする場合、マックス・ウェーバー^{註1}やM・クラーク^{註2}のごとく、イタリア諸都市を中心とし、南佛諸都市を含んだ南歐型諸都市、すなわちウェーバーの貴族都市 *Geschlechterstadt* と、ドイツ都市を中心とするアルプス以北の北歐型諸都市、すなわち平民都市 *Pläbejerstadt* の二類型にわけて考えることは、きわめて合目的であると思われる。わたくしは、かかる類型区分を前提として、中世都市の支配者層、その都市支配のあり方について、曾つて若干の考察をこころみることがあつた^{註3}。しかしその論稿はイタリア諸都市の場合についての考察を中心とするものであつて、ドイツ諸都市については説くところ少なく、不充分であつたので、本稿においては、それを補足し、且ついくぶん訂正する意味をも兼ねて、許された紙數の範圍内で概括的に述べて見ようと思う。

まず順序として、イタリア諸都市の都市支配について概觀的に述べて見ると、イタリア諸都市の特質は、その市民團體が一群の上層市民たるパトリチアート、騎士的貴族層を包括し、かかる貴族層によつて、都市行政が支配された點にある。この貴族層（イタリア語でグランドイ *Grandi* とよばれる）は、自治的團體たるコンムーネ本來の構成要素たる市民の中から析出されたものではなく、外來的要素なのであつて、都市周辺の農村貴族の移入民、*Contado*（農村）に由來する *Contadino*（農村貴族）であつた。その存在の基盤を都市周邊部の土地所有、地代収入に置く點で、封建騎士と類を同

じくする。かれらの都市内における原初の役割、そもそもかれらが都市住民に招請された理由そのものが、都市の防衛、すなわち騎士たるにあつた。すなわちかれらは本質的に都市内の騎士であつた。かかる騎士的パトリチアートの生活意識、わけても營利追求の否定が、經濟團體としての都市の集團組織を合理化して、商工業の營利にまい進しようとする市民一般の、生活意識と矛盾することは當然であつて、パトリチアートの役割が騎士たることから、都市行政のトレーガーたることに轉換し、かれらの都市支配が市民一般の經濟活動を抑制しようとした場合に、一般の市民層の抵抗をよばざるをえなかつた。

さて、パトリチアートに真正面から反撥したのは、富裕商人層、すなわち上級市民、イタリア語でいうポポロ・グロツソ Popolo grosso であつて、都市支配をめぐるグランディ對ポポロ・グロツソの黨争がおこる。兩者の對抗の渦中に、さらに、第三勢力としての下級市民、すなわち小商人、手工業者等のギルド勢力、イタリア語でいうポポロ・ミスト Popolo minuto のうごきがからんで、イタリア都市特有の複雑な政争がまき起こされた。この政争はとも角一應の結末を見せることになり、騎士的パトリチアートはポポロ・グロツソに敗退して、一般市民層の中にとけこみ、特殊な身分層としては、一旦解消することとなつた。

しかし、これでイタリア都市内の政争はまだ終つたわけではなく、ポポロ・グロツソとポポロ・ミストの間の闘争、すなわちギルド闘争がのこり、その間の勢力の均衡状態の上に、原初的には都市行政執行のための官僚たるシニョール Signori が擡頭して、諸都市の獨裁權力をにぎつてポデスタ Podesta となる。獨裁者たるポデスタは、ドイツ皇帝と結びついて、封建的身分序列を示す稱號を得て、封建領主たる擬制を示した。このポデスタをイタリア諸都市の二次的なパトリチアートと見ることができらるであらう。かくしてイタリア諸都市は、經濟的な集團組織としては異質的な貴族團體、政治的團體を上層市民として終始包擁し、それによつて統制されるという運命をもつた。ウェーバーがイタリア諸都市を貴族都

市と規定する所以である。

ところでドイツ中世都市の場合はどうであつたか。もとよりドイツ都市は、イタリア都市に對比して考える場合、きわめて廣汎な地域に成立したため、その位置によつて經濟的、政治的の性格を異にし、市民の構成を異にするのであるが、一般的にいえば都市の經濟的の性格に適應した自治體をもち、それを合理化することに成功したといえるであらう。しかしながら、多くの都市において、それぞれそのあらわれ方を異にするか、少くもその一時代に、パトリチアートとも呼ばれる一群の社會層をもつたことは事實である。以下ドイツ都市の貴族層について概括的に述べよう。時代の限定は一般的には十三世紀乃至十五世紀である。

ドイツ中世都市に *Richerzeche*, *Stubengesellschaft*, *Höchste Gild*, *Artushof* 等とよばれるものがある。それがこゝにいう貴族層にあたる。もちろんイタリア都市の場合のように、農村貴族の來住というような特殊な起原を一般的にはもたず、それは市民層の中から分化したものであつた。そして、その現われ方によつては、職業上の團體たるツンフトの一種、とりわけ商人團體とも見られる場合——ケルンの *Richerzeche* のように——もあるが、決して單純な商人團體ではなく、種々の要素をふくんで、その構成は複雑で、富裕商人をふくむことはもちろんであるが、都市領主の都市支配の機構を構成したミニステリアル^{註4}の轉化、すなわち騎士等族、土地所有者、金利收得者等をふくんだ。その一般に通ずる性格は、市民中の富裕者、舊家であり、且つ市政に參與しうるといふことである。

都市のパトリチアートは市政に參與し、やがてそれを獨占する。そしてこの市政獨占の團體として、はじめてパトリチアートは身分的結合を明確にする。そもそも中世都市の市民團が都市領主と争つて、自治權を獲たとき、市民團を指導するものはかれらパトリチアートであり、都市自治の成立は、パトリチアートの市政獨占を意味するのであつた。のちに述

べるように、かれらの市政獨占はツンプトの反撥によつて崩壊するのであるが、市政獨占が崩れることによつて、かれらの身分層としての存在は解消するに至る。つまり都市貴族は、都市領主の支配から、ツンプトの手による民主的な自治組織、都市が經濟團體たるにもつとも適應した組織をもつにいたるまでの間の過渡期の、都市行政の擔當者という役割をはたすのである。

○

都市のパトリチアートは市民團體のうちの最富裕者である。したがつてパトリチアートが多くの富裕商人をふくみ、また富裕商人層がパトリチアートの中核を形成することは、當然であろう。わたくしは、曾つて、中世都市の發展の段階によつて、市民の階層分化が、如何にいちぢるしく異なつてあらわれるかについて、考察をこころみ^{註5}たことがある。それはつづめていえば、中世都市市民の商業的活動が、地域的商業の段階にある場合には、市民の間の富の分布にいちぢるしい差等はあらわれない。しかし都市の商業活動が遠隔地商業の段階に入り、遠隔地商業に對應する輸出工業、たとえば、パルクセント織物業のごときが勃興すれば、市民の間の富の分布の傾斜が急角度となり、市民一般から、かけ離れた巨大な富の所有者の一群が出現する、というのである。地域的にいえば、ケルン、トリエル等のライン諸都市、リニベック等のバルト海岸諸都市に、もつとも早く、このような巨大商人が出現する。かかる巨大商人群が、その富を基盤として、都市行政に獨占的發言權をもつことは、當然である。ケルンの *Richartzsche* はこの商人貴族のもつともいちぢるしい例である。

しかし東部ドイツや、南部ドイツでは、都市パトリチアートは、かならずしもケルンのごとく、商人的ではない。アウグスブルグ、ニュルンベルグ、フランクフルト・アム・マイン等のように、中世都市としては、可成りの規模をもつに至つたものでも、その都市パトリチアートは少なからぬ地主的要素をふくんでいる。ニュルンベルグのいちぢるしく騎士的擬制を示したパトリチアートはその例である。

さきにも一言したように、都市パトリチアートは市政機關たる Stadtrat を獨占した。貴族團體全體として、Stadtrat の Kollegium を形成してゐたのであつて、市政の實際にあたる Ratsmitglieder (ケルンでは Iratentias とよばれた) はその内部において更新されてゐたのである。そして市政獨占の團體たることによつて、かれらの貴族等族として同族意識は客觀的な、明確なものとなつた。かれらが貴族等族としての意識を明瞭としたことから、同族を婚姻のサークルとして限定し、外部のものを同等者結婚の範圍外とし、部外者を同族として迎え入れることを拒むにいたる。パトリチアートが排外的な性格を明らかにし、カースト的團體となるのは、都市行政に參與しうるか否か、ということがメルクマイルとなるのであつて、都市貴族の出現は、都市自治という機構の存在が前提となるのである。

パトリチアートが等族團體としての意識を明確にし、市政の獨占者として排外的な性格をもてば、當然その同族者を固定しようとするけれども、新陳代謝はついに避けることができないであらう。一方に名家の廢絶、没落がある。一般にドイツ中世都市の死亡率はきわめて大きかつた。都市の人口數そのものが外部からの來住者によつて、ようやく減少を喰いとめていたのであつて、K・ピュヒアーはフランクフルト・アム・マインの研究において、名家族の廢絶の可能性の大きかつたことを述べている。^註農村の富の恒久性の大であつたのに比して、その小さい都市的富にたよる名家の没落は免がれがたい。他方これに對應する貴族團體への新加入者をもつには拒みえない。

たとえば、ドイツ諸都市のうちで、パトリチアートの結合の強固な點で特殊な位置をしめるニュルンベルグについて見ると、一三九〇年における名家は一八家であつた。一世紀をへた一四九〇年における名家は一二家となつたが、そのうち、一三九〇年のリストに名を録したものは四十九家であるにすぎず、一世紀の間に、名家の半數以上が、廢絶もしくは没落してゐる。さらに二十一年をへた一五一一年となると、名家の數は九十二家、そのうち、一三九〇年に名を録した

もの三十七家。百二十年の星霜に、實に三分の二の名家が消滅してゐるのである。^{註7}

都市によつて、パトリチアートが唯一つの結合ではなく、二つの團體が構成されることがある。この場合は、中心的な存在のそとに、周邊的な部分がおのずから一つの團體を構成して、あたらしい身分的序列を形成したと見ることができ。ペロウはニュルンベルグについて、Ratに參與しうる本来のパトリチアートと、Ratに席をもちえないが、パトリチアートと同等者と見られ、パトリチアートと婚姻を通じうる第二の貴族等族の存在を指適してゐる。^{註8} また Rat そのものについても、ケルンにおいて、一二九六年に既にその存在を推定しうる第二の Rat すなわち Weitere Rat は、本来の Engere Rat の周邊的存在である。もしその第二團體が、K・ヘーベルの推定することく、第一團體の抑制機關であつたとするならば、一部貴族團體の市政獨占到對する、一般市民層の抵抗の萌芽がすでに、ここにあらわれたと見ることができらるであらう。

都市のパトリチアートの間に等族意識が成長すると、かれらの間に共通な、一種の特有な生活感情が芽生えてくる。その感情は、一言をもつて蔽えば、世俗の生活を厭離して文雅の道に立ち向うとでもいおうか、——H・プロイスはこれを「閑暇」Müßiggang をよるごぶ態度であるという^{註9}——經濟活動の第一線から退いて、營利追求の生活から離れ、地代收得者、金利生活者のような生活を理想とする。十五世紀に、都市によつては、市政の要職にある限り商業活動を禁止し、さらに商人として營利を追求することを、その階層に相應しくないとするに至る。時代に適應する意慾を抛つたこの生活意識はかれらの退化の兆を示すものとされるであらうが、それと共に封建騎士の生活の模倣がはじまる。ニュルンベルグの第一級の名家四十家族が陣羽織と楯を教會に備えて、都市防衛の指揮者をもつて任じ、紋章、印璽をよろこんで、騎士の擬制を示したの^{註10}は、その例である。

都市パトリチアートのカースト的結合の解體が、市政機關獨占權の崩壞を契機とすることは、前にふれた。パトリチアートが幾つかの階層に分化し、外郭的團體が市政機關についての野黨的存在として、中核團體の權力抑制の方向に動いたことが、貴族團體に對する一般市民層の抵抗の萌芽とも見られうることも、前にふれたところであるが、貴族團體の市政獨占を崩壞させる重大な契機をなしたのは、下層市民たる手工業者、小商人等のツンフト勢力の反撥で、それがラディカルな形であらわれたのが、ツンフト鬭争 *Zunftkampf* であつた。市民の身分層の勢力比を異にする諸都市において、このような市民一般の貴族層への反撥の結果が異なるのは當然であつて、商人勢力が壓制的に強い、リニェベックでは、富裕商人の獨占する *Rat* は手工業に對する統制力をなかく失わなかつたし、地主的貴族層の勢力の強固であつたニールンベルグでは、一三四八年の叛亂で、パトリチアートの *Rat* は一旦崩壞したが、翌一三四九年それが恢復して、十七世紀まで都市支配をつづけた。しかし多くの都市ではツンフト鬭争の結果、パトリチアートの市政獨占は崩壞している。商人的貴族層の強力なことをもつて、よく引例されるケルンにおいてさえ、ツンフトの頑強な反撥の前に、貴族支配は脆くも潰えて、一三九六年の民主的立法で、市政機關は市民一般に解放されている。

その場合、市政機關のツンフトへの解放には、二つの型があつた。^{註11} *Rat* が二つの機構をもつ *Zweikammersystem* となわちパトリチアートが内部機構を形成し、ツンフトが外部機構を形成する。そして後者が野黨的立場から前者の抑制機關たる役割を果たすというのが、その一つ。今一つは、ツンフトの代表者がパトリチアートと同資格で、一定の比率で *Rat* そのものに席を占めるといふ型である。この場合、獨占體としてのパトリチアートの結合は實質的に解消するわけである。

前者の二院制の型の都市には、アウグスブルグ、コンスタンツ、マグデブルグ等がある。たとえばアウグスブルグの場合についていふと、同市では一三六八年新法規が成立したが、當時同市には五十一家の貴族と十七のツンフトがあつた。

新法制によつて貴族中の十五名とツンフトの選出する二十九名の代表者によつて小 Rat が構成され、その内部から、貴族からとツンフトからとそれぞれ一名の首長 *Bürgermeister* が選ばれ、都市全般を代表する。それと共に大 Rat が成立し、十七のツンフトのすべてが、それぞれ十二名の代表者をそれに送る。後者は評議機關で、執行機關たる前者の抑制機構であつて、兩者の關係は近代都市における理事者と市議會の關係に似ている。

後者の、*Rat* そのものがツンフトに解放された型をとる都市に、ケルン、フランクフルト・アム・マイン、ハレ等がある。尤も都市の自治機關の出現した當初から、それがパトリチアートとツンフトの合體によつて構成された、つまりパトリチアートの市政獨占を經過しない都市、たとえばヴェストフアレンの下ルトムント、ミュンスター、オスナブリュック等があるが、それはここでいう第二の型とは異なる。この場合の、すなわち貴族支配を經過した例であるケルンについていうと、同市ではツンフト鬭争の結果、一三九六年に新法制が成立した。同法制によると、全市民が二十二のツンフトに組織されることとなり、ツンフトの手によつて *Rat* の三十六名のメンバーが一次的に選ばれ、選ばれた *Rat* がさらに十三名のメンバーを全市民から補充し、四十九名の構成員によつて *Rat* が組織される。*Rat* が二名の首長 *Bürgermeister* を選ぶことは、中世末期のドイツ都市の一般と同じである。^{註13}

新法制においてケルンの貴族團體はなんら特殊な権限をもたない。かくてケルンの貴族の都市支配は終りを告げると共に、貴族もツンフトに所屬することとなつた。パトリチアートなる特別の身分層は解消の運命を辿ることとなるのである。いふまでもなく、この場合のツンフトは身分層をあらわさない。と共にツンフトは職能團體たる本來の意味を失つて、市政につながる市民の政治的な組織と轉化するのである。

ところで、前に戻つて、パトリチアートの性格について考えて見ると、それがカーストとして結合を固くした時、その

構成の内容は純一でなかつた。富商あり、大地主があり、騎士等族があり、金利生活者があり、それぞれ經濟的基礎を異にしてゐる。それにもかかわらず、パトリチアートは外部に對して門戸をとざして、新しい富裕市民を同族として迎えることを拒んでゐる。すなわち、パトリチアートは富裕市民ではあるが、逆に富裕市民は必ずしもパトリチアートではなかつたのである。

しからば、何がパトリチアートたりうる理由であつたか。貴族が舊家であること、住民として古い歴史をもつことが、市民一般の尊敬を勝ち得て、身分層を決定する要素であることは當然であらう。マインツではパトリチアートは *Athen*、*Altbürger* とよばれた。さらに *H・プロイス* が都市における土地所有の特殊な意義について、すなわちパトリチアートが富商であれ、土地所有と無関連でなかつたことを指適していることは注意すべきであると思われる。しかしこのことを立證する手段は缺けてゐる。ケルンの *Reichsrechte* の成立當時の場合のように、それが聖マルチン地區の土地所有者であつたことが知られることがあるにせよ、一般的にはパトリチアートの人名表が得られることは稀れであり、況んやその一々の出自を辿ることは不可能である。しかし *H・プロイス* の推定が當つてゐることは、わが國の徳川期の、たとえば江戸、大阪のような都市で、土地所有が唯一の収益源でないにもかかわらず、特殊な意義が附せられ、町人とは土地所有者、二次的には家屋所有者であり、町人にして初めて正當な市民権を要求しえた事實によつても、知られるのではないか。

中世末期の都市は、自らは労働としての商業にあたらぬ商業資本家を市民として少からず含んだ。船舶の所有者、コメンダ資金の委託者、遠隔地商業に對する資金の提供者、直接の労働、企業等は他人に委ね、自らは單に危険を負擔して利益に與る資本家がそれである。^{註15} 自らは労働にあたらぬ、したがつて「閑暇」を楽しみうるこの種の金利收得者が、地代收得者と共にパトリチアートの典型なのであつた。そして、この商業資本が小商業 *Kleiner* の利潤の蓄積ではなくして、土地資本の轉化が多かつたと思われ。トムソンは中世末期における、市區内及びその周辺の地價の異常な昂騰を

指適している。市民の集住、工業生産の勃興に伴う工業用地の要求等の結果であるが、このような事情が土地資本の商業資本への轉化の道を開いたものと思われる。

果して然りとすれば、中世におけるドイツ都市の貴族層はイタリア都市のそれと、重大な相違をもちながらも、土地所有者という點で一致してゐるのである。そしてまたウェーバーが貴族が、古代、中世を通じて地代收得者であつたと、一般的に規定してゐることに就いて、中世ドイツ都市のそれも例外ではないのである。

- 註 1 Max Weber: Die Stadt, Grundriss der Sozialökonomie (Zweite Vermehrte Auflage, 1925) III Abtheilung, S. 514—601.
- 2 M. V. Clarke, M. A.; THE MEDIEVAL CITY STATE, 1928, Part I.
- 3 「中世都市の市民と政治」と題し、大類博士記念論文集「西洋文化史論大系」に寄稿したが、今日に至るまで未刊であることは遺憾である。そのため本稿においても、その趣旨を幾分くり返さざるを得なかつた。
- 4 E. H. ントは Die deutsche Stadt im Mittelalter, 1935, S. 256 以下を引く。中世のメトリチアートの本質を嚴密に描かんとする課題については、確かに困難にぶつかるとす。すでにわれわれが見たように、ドイツ都市は、その交通地理的位置、およびその内部の經濟構造にしたがつて、その政治的、經濟的構造を異にしている。したがつてメトリチアートの名で呼ばれる社會層は、都市によつて、全く異なるべき筈である。中世のメトリチアートの「Geschlechter」はあるいは地主であり、あるいは商人、あるいは騎士田生のものであつた。それ故に、研究對象たる都市の如何によつて、メトリチアートの古い自由な土地所有者の後えいであり、あるいは騎士的ミニステリアルの後えいであり、最後にあるいは富裕で尊敬される商人および手工業から出てゐると、研究者は信じて來たのである。」
- 5 史淵第四十六輯所載「拙稿」十五、六世紀におけるドイツ都市市民の階層分化について」参照。
- 6 K. Bücher; Die Entstehung der Volkswirtschaft, Bd. I. (Die soziale Gliederung einer mittelalterlichen Stadt)
- 7 V. Below; Das ältere Städtewesen und Bürgertum, S. 126
- 8 ibid. 及び G. Schmoller; Deutsches Städtewesen in älterer Zeit, S. 144—152. 参照。
- 9 H. Preuss; Die Entwicklung des deutschen Städtewesens, S. 67
- 10 M. V. Clarke; P. 86—98

- 11 Ibid.
- 12 たとえば、*ザムントの Rat* は、その存在を確認しうるが、一二六〇年の法規で、六つのツンフトとマトリ
チムントの選出する代表者は構成されている。
- 13 M. V. Clarke; *ibid.*
- 14 H. Preuss; 前掲書参照。
- 15 M. Weber; 前掲書参照。
- 16 G. W. Thompson; *Economic and social History of Europe*, Chap. XVII.

The Patriciate in the Medieval Towns of Germany

By R. Imaki

I have intended to argue, in this essay, of what citizens the patriciate of the German medieval towns, which controlled the autonomy, police and finance, was composed. My conclusion is that the ancient, rich and distinguished families, to which the membership of "Rat" was limited, arised from urban landowners.